

資料7 平成24年度環境年表

年月日	事 項
24. 6. 8	やまなし環境月間中(5月30日～6月30日)に、県や各市町村、企業等で多くの環境関連行事が実施された。6月8日には「環境の日」記念行事として、「環境フォーラムinやまなし」を開催し、eco実験パフォーマンスショーや山梨県環境保全功労者表彰を行った。
24. 6.13	夏の電力需給の見通しと、今とるべき節電・省エネ対策、節電対策のポイントについての講演により、節電・省エネ対策の推進を図るため、県内事業所を対象として、節電・省エネ対策セミナーを開催した。
24. 7～9	東京電力管内において電力需要が高くなる日中の時間帯において節電が要請されたことを受け、県としても、「やまなし節電県民運動」を展開し、節電に関する情報提供を行うとともに、様々な手法で家庭や事業所において節電に取り組むよう協力を要請した。また、「わが家の節電自慢大募集！」として節電体験談を募集し、HPで公開した。
24. 7.24	県有地への民間メガソーラー発電所の設置について、事業者である三井物産連合と協定を締結した。
24.11.15	やまなしエコライフ県民運動に関連したエコなライフスタイルについての講演や、緑のカーテン及びエコドライブに関する県内事業者の取り組み事例の発表を通じて、やまなしエコライフ県民運動についての理解を深めてもらうとともに、さらなるエコ活動の推進を図るため、県民を対象とした「やまなしエコライフ県民運動セミナー」を開催した。
24.11.21	エネルギーの見える化についての講演、及び省エネ機器の展示により、節電・省エネ対策の推進を図るため、県内事業所を対象として、節電・省エネ対策セミナーを開催した。
24.12.10	環境教育等促進法に基づく「体験の機会のある場」として、公益財団法人キープ協会の「清泉寮新館及びキャンプ場を含むその周辺の森林」を全国で初めて認定した。
25.3.26	地球環境問題が深刻化していること、東日本大震災後の人々の間に価値観や意識の変化が生じていること、エネルギーの地産地消を県政の中長期的な目標に掲げたことなどから、環境教育の果たす役割がますます重要になっていることに鑑み、環境教育等促進法に基づく「やまなし環境教育等推進行動計画」を策定した。